

## 令和5年度 橋本地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和5年12月12日（火）午後6時から午後7時28分まで
- 2 場 所 緑区合同庁舎4階 集団指導室
- 3 市側出席者 本村市長、石井副市長、石原緑区長、鈴木危機管理局長、若林健康福祉局長、小松消防局長、榎本市民局長、関緑区副区長
- 4 出席委員等 21人
- 5 傍聴者 3人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ	ま
概要	<p>まちづくりは人づくり～人づくりがまちづくりに繋がる～</p> <p>橋本地区まちづくり会議では、橋本地区を住みやすいまちにするためには、橋本への愛着心や人の繋がりを育むことなど、人づくりこそがまちづくりに繋がると考えている。</p> <p>しかし、橋本地区では、令和5年度の自治会加入率が37%を切るなど、自治会員が減少し、また、地域のボランティア団体も後継者不足になるなど、地域コミュニティの希薄さが課題となっている。</p> <p>その理由としては、地域で活動する団体の必要性が問われ、多忙を理由に自治会役員やボランティア等になる人が少ないと考えられるが、このままでは、団体の維持にも苦勞し、地域コミュニティの交流もなくなり、まちづくり会議が目指す人づくりもできなくなる。</p> <p>民生委員、消防団員、ボランティア団体など地域で活動する団体については、自治会から推薦する機会が多いが、自治会加入率が低く、少ない自治会員の中からの人選は非常に難しくなっている状況では、将来、行政側にとっても非常に困ることは想像でき、地域で活動する団体の人員確保に向け、地域、行政のそれぞれでできること、協働してできることの方法の模索に向け、懇談をお願いしたい。</p> <p>民生委員・児童委員について、橋本地区の充足率は現在86パーセントとなっている。推薦にあたっては、社会福祉協議会や自治会等による民生委員推薦協力会が中心となって活動を行っているが、自治会加入率の低下により、自治会からの推薦が得られにくくなっている。令和7年度の改選に当たっては、これまで以上に推薦が困難となることから、民生委員・児童委員の次回の推薦に向けた方策や地域への支援についてどのように考えているのか意見交換したい。</p> <p>消防団員について、橋本地区では北方面隊が相原、二本松、橋本を管轄しており、市と協力しながら団員の確保に努めているが、市外に勤務している団員が多いことから、平日の日中の時間帯の火災の際に出動できる団員が不足している。分団としても、日頃から団員の勧誘に力を入れているが、団員不足の状況を打開できる方策、支援をどのように考えているのか意見交換したい。</p> <p>橋本駅周辺には大規模マンションが集中しているが、有事の際には救援物資の受取などで近隣マンションの住民が避難所に来ることが想定される。しかし、大規模マンションについては、ゴミや防災などについて独自の活動を展開しているため、地域との連携意識が希薄であり、地域と大規模マンションでコミュニケー</p>

	<p>ションの形成が難しくなっていることから、大規模マンションとのコミュニティの形成に向けた方策をどのように考えているのか意見交換したい。</p> <p>橋本駅周辺整備推進事業により、住民の増加が起きた場合、現状の避難所では受入れできなくなることも予想される。増加する避難者数の予測やその対策としての避難所の規模等をどのように考えているのかも意見交換したい。</p> <p>橋本駅の利用者の増加に合わせて、帰宅困難者の増加も予想されることから、増加する帰宅困難者数の予測や、一時滞在施設の追加などの考えについて意見交換したい。</p>
<p>地区の取組 状況等</p>	<p>橋本地区の自治会加入率の低さの要因の一つとして、大規模マンションの自治会への未加入が考えられる。マンションについては、災害時に管理組合による対応を想定しているが、救援物資等の受け取りは避難所となることから、橋本地区自治会連合会では、日頃からの災害時の対応について大規模マンションと自治会との連携を目的とした意見交換会を令和4年10月9日に実施し、近隣避難所運営協議会への参加を依頼した。</p> <p>自治会への加入促進は、各自治会で新規転入者や集合住宅建築時に加入説明を行っている。また、加入促進を目的としたキャンペーンをふるさとまつりや公民館まつりでの啓発を行っているほか、令和5年4月4日には、緑区合同庁舎ロビーでのキャンペーンを実施した。</p> <p>地域のコミュニケーションの活性化や住みよい生活環境を形成するためには、あいさつは欠かせない要素であることから、年間5回程度、橋本地区内各小学校であいさつ運動を実施した。</p> <p>橋本地区民生委員・児童委員協議会では、民生委員・児童委員の活動の紹介を目的に、橋本七夕まつりやふるさとまつりでPR活動を実施した。</p>
<p>市の取組 状況等</p>	<p>今回のテーマは市としても課題と捉えており、今後どのような展開にしていけば良いのか模索しているところである。根本的な解決は難しい状況だが、現状市として取り組んでいることを述べさせていただく。</p> <p>初めに、民生委員・児童委員の人材確保に向けた支援について、本市では、「地区民生委員推薦協力会」を設置し、民生委員・児童委員の候補者を選考・推薦していただいている。</p> <p>現在、課題となっている民生委員・児童委員の担い手不足は、地域のつながりの希薄化により、人材の掘り起こしが困難となっていることに加え、担い手の中心である60代の方の就労が増加傾向にあることなどが、主な要因と捉えている。</p> <p>人材確保に向けて、市ホームページや広報さがみはらへの特集記事の掲載、公共施設へのポスター掲出、PR動画の活用などにより、活動内容の紹介や認知度を高める取組を行ってきた。</p> <p>また、現在活動している民生委員・児童委員の方に、アンケートを行い、活動内容や負担感などに関するご意見を伺うとともに、経験や実績、立場等に応じた研修を実施し、必要な知識の習得、組織運営のあり方などの理解促進を図っている。</p> <p>地区民生委員推薦協力会の委員が、自治会の関係者中心で構成される地区が多い中であって、地区によっては、保育園やPTA、地域包括支援センター、老人</p>

クラブ、保護司会、青少年健全育成協議会等の団体から選出しているところもある。新たな人材に関する情報を得るための参考としていただけると幸いである。

推薦方法については、マンションの管理組合から候補者を選出していただけるよう働きかける方法や、担当地区に居住していなくとも担当予定区域内での就業や活動によって地域の実情を把握している方を推薦する方法、候補者を公募し応募者を地区推薦母体の地区民生委員推薦協力会に紹介する仕組みなどが、考えられる。

今後、市民生委員児童委員協議会や市民生委員推薦会のご意見を伺いながら研究してまいりたい。

昨年の一斉改選では7割を超える方が再任であったことから、研修等のフォローアップ体制を充実させ、活動支援に向けた環境整備にも努めてまいりたい。

次に消防団員の不足に対する支援策等の考え方について、消防団は、地域防災力の中核として重要な役割を果たしているが、消防団員数は著しく減少しており、全国的には、令和4年に初めて80万人を下回る危機的な状況になっている。

本市においても、消防団員は年々減少傾向にあり、令和5年12月1日現在、定員1,710人のところ、実員1,342人となっており、368人の欠員が生じている状況である。

また、近年は社会情勢の変化等により、自営業や農業が多かった職業別の構成も大きく変化をした。

本市においても、令和5年12月1日現在では、いわゆるサラリーマン団員が72パーセントで、7割を超える状況となっている。

平日の日中に出動できる団員の不足については認識しているが、消防活動は、人手が必要であり、その人員が活動することで成り立つことから、今後も職業や雇用形態にかかわらず、消防団員の確保が重要と考えている。

こうした状況を踏まえ、新たに相模原市に転入された方へのリーフレット配布や大学等への広報、地域の行事において、消防団員と消防職員が募集活動を実施するなど、消防団員の確保に取り組んでいるところだが、減少傾向はまだまだ継続している状況である。

このことから、市としては、引き続き消防団の意見を伺いながら、地域に合った募集活動が実施できるよう、支援してまいりたいと考えている。

次に地域と大規模マンションとのコミュニティ形成について、大規模マンションの住民に対しては、市としてコミュニティの形成についての普及啓発を行っており、令和4年度には、マンション管理組合が集まるマンション管理セミナーで、地域コミュニティの意義や役割について説明をしたところである。

今年度は、先進的な取組を行っている横浜市のマンション自治会の会長をお招きし、まずは地域活動を支援する庁内の関係職員の研修として、取組内容や考え方について、講演していただくことを予定している。来年度は、自治会の皆様にも、同様の講演を聞いていただく機会を設けたいと考えている。

今後については、機を捉えてマンションにお住まいの方に対して地域コミュニティとの連携等について促していくほか、コミュニティの活性化に資する好事例の収集や発信に取り組んでいく。

	<p>マンションや自治会などの地域コミュニティの連携や関係性づくりについては、単位自治会をはじめ、地区自治会連合会、相模原市自治会連合会等の地域で活動していただいている皆様と協力して、より効果的な取組を行ってまいりたいと考えている。</p> <p>次に避難所の規模等について、本市の防災アセスメント調査では、橋本地区の最大避難者数を地震発災1週間後に約5,900人と推計している。</p> <p>この避難者数に対し、橋本地区では、9箇所の避難所を指定し、収容可能人数は合計で約1万1,600人となっているが、現在、感染症対策の観点から収容可能人数の見直し作業を行っており、見直し後の収容可能人数は約5,500人と推計している。</p> <p>避難所が被災し、使用できない場合や避難者の増加により収容が困難になった場合は、公民館や県立高校を臨時避難所として開設する。</p> <p>今後、防災アセスメント調査の見直しを考えており、その結果等を踏まえ、想定される避難者数に応じた適正な避難所の確保に努めていく。</p> <p>次に、橋本駅における帰宅困難者等について、大地震の発生により交通機関が停止した際に、駅利用者等の多くが帰宅困難者となるが、そのうち職場や学校など、滞在する場所がなく、駅前等に滞留してしまう方が一時的に滞在できる施設を確保することが必要となる。</p> <p>東日本大震災の際に、橋本駅では、帰宅困難者が約1,700人発生したことを踏まえ、現在、駅周辺の民間施設を含む4施設を帰宅困難者一時滞在施設に指定し、収容可能人数は、合計で約2,300人となっている。</p> <p>今後については、リニア新幹線の開通により、橋本駅の利用者が増加すると思われることから、今後整備される駅周辺の施設などに対し、一時滞在施設の指定について協力を求めてまいりたいと考えている。 (石井副市長)</p>
--	--

懇談内容	
地区の発言	<p>消防団の募集に関して、大学生や専門学生に呼び掛けていただいているおかげで、現在学生の加入率が非常に伸びてきている。これをもって第1分団では現在充足率が100パーセントという状態になっている。</p> <p>もうひとつ、消防団としてやっていただけると助かることとして、私が管理している北方面隊の第1分団は、相原消防団、二本松消防団、橋本消防団の3つの部隊から成り立っており、現在30の自治会区域を管轄している。そのうちの橋本消防団は30の自治会区域のうち、21の自治会区域を15名の団員で担当している。担当エリアが非常に広く、災害時などの同時多発的な出動になった場合は、対応できなくなる恐れがある。</p> <p>また、広いエリアをカバーするためにも、消防車を橋本消防団では運用しているが、それ以外に小型の可搬ポンプ車などの資機材の状況も考えていただくと助かる。</p> <p>これらの状況を踏まえて、市はどのように考えているのか教えていただきたい。</p>
市の発言	<p>大規模地震などの同時多発的に発生する災害への対応については、より多くの活動人員が必要となるため、全消防職員・消防団員を招集して、災害対応にあた</p>

	<p>ることとしている。しかし、消防団員や消防職員の中にも被災をする人が出てくることが想定されるため、普段以上に連携を密にした活動を展開する必要があると考えている。大規模地震のような災害の場合には、消防団が単独での活動を実施した場合、二次災害の危険性が非常に高まるため、消防団、消防署で保有しているあらゆる車両、資機材、装備品を用いて、消火活動や救助活動を連携して取り組みたいと考えている。</p> <p>ご意見のあった可搬ポンプを含む車両や資機材の配備による消防団の災害対応能力の向上は、市民の安全安心の確保を図るうえで大変重要なことであると認識している。そうしたことから令和4年度に救助用のエンジンカッターや手動式油圧ジャッキなどの資機材を搭載した消防自動車を各方面隊へ配備したところである。また、消防団員が倒木被害の現場で除去活動ができるようにチェーンソーを配備することや、消火活動時、より安全に放水活動ができる筒先を消防団に順次導入しているところである。</p> <p>今後も消防団員からの要望、そして消防職員からは様々な提案をさせていただき、話し合いをすることが非常に大事だと考えている。消防団と消防局で年間数多く会議を行っているため、そのような機会を活用して、より良いものにしていきたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">(小松消防局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>民生委員・児童委員について、橋本地区は86パーセントの充足率という説明があったが、定数81名に対して現状70名でやっており、主任児童委員の欠員1名を除けば、実際の民生委員・児童委員は10名の不足分を補いながら活動をしている。そのうち、今期欠員がある状態で3期目となる地区が1つあり、今期、委員の補充が出来なければ9年委員がいないということになる。欠員がある状態で2期目となる地区は5つあり、今期を含めると6年委員がいないことになる。また、今期初めて委員が不在になった地区が4つある。担当エリア外の地区に、例えば啓蒙事業の記念品を渡すことなどを代行している委員もいる。地域福祉の脆弱化、貧弱化が気になるところであり、橋本地区の地域包括支援センターでは、やはりマンパワーに限りがあると思うので、おのずと想定される問題が発生すると危惧している。先ほど副市長は、抜本的な解決策については難しいというようなことをおっしゃっていたが、例えば、年齢要件や居住要件を緩和してはどうかと考える。年齢要件については、元気な高齢者が増えている現状があるほか、居住要件については、本来、市町村議会議員の選挙権を有する者で、そのうち3年以上居住する者という居住要件があるが、そのエリアにある事業所や会社等に勤務する人も要件の範囲内に入れてはどうかという意見があり、全国民生委員児童委員連合会が非常に困っているという状況が事実である。今、民生委員・児童委員も、実費弁償方式で、交通費や電話代をいただいているが、大幅に引き上げられないか。もうひとつは、橋本地区に住んでいる市職員などの公務員OBの方に状況に応じて声をかけることはできないか。</p> <p>やはり民生委員の推薦母体の最大のもの自治会になると思うが、橋本地区の自治会加入率が37パーセントを切っているほか、コロナ禍で3年ほど活動が停滞しており、どこにどんな人がいるのかもよく把握できないという状況の中では、加入率の向上が必要だと思う。自治会加入率向上のために、行政として真剣に考えていただきたいと思う。</p>

<p>市の発言</p>	<p>民生委員・児童委員の推薦母体は自治会が中心となっているが、残念ながら橋本地区だけでなく、全市的に加入率は低下している傾向にある。その中で、安定した推薦母体の確保には、自治会の加入率向上が大変重要だと考える。私自身も自治会役員をやっているが、役員になっていただくことや役員になっていただく自治会員を見つけることにはかなり苦勞している。恐らく全市的にも同じような状況で、役員をやるのが大変という声をよく耳にしている。そのため、どのようにして負担を軽減して自治会に加入しやすくするか、市が取り組んでいることの一つとして、市民協働推進課が各地区自治会長向けに「自治会活動のプチ情報」という情報紙を配っており、他市の自治会の負担軽減に関する成功事例などを載せている。また、市から依頼されたものを回覧にして配るのが大変だという声もあるため、小田急電鉄で開発しているスマートフォンアプリ「いちのいち」を導入している単位自治会もある。</p> <p>また、自治会の魅力向上という意味では、市自治会連合会で取り組んでいる「J i c h i P a s s」があり、買い物などで割引が受けられるようになっている。地域のお店にご協力をいただき、対象店舗を増やしている。地道な努力ではあるかもしれないが、そうした取組を行っている状況である。（榎本市民局長）</p>
<p>市の発言</p>	<p>民生委員・児童委員の実費弁償を上げるという提案をいただいております、本日すぐ回答できないが、実費弁償を上げると当然財政的負担が生じてくるので、そこをどのように市の中でバランスをとっていくかということを考える必要がある。市では行財政構造改革を令和3、4年度から取り組んでいるが、財政状況は徐々に改善してきているので、改革とのバランスを見ながら、民生委員・児童委員あるいは自治会をはじめとして地域で協力していただいている方々の負担にどのように応えられるかという部分は、庁内で総合的に検討していくので、持ち帰って、検討させていただきたい。</p> <p>対象地区に住んでいる公務員のOBを民生委員・児童委員に推薦することについて、確かに私たちは公務員OBの方がどのあたりに住んでいるか大体わかるが、個人情報課題となってくる。個人的に声をかけることは可能だと思うが、組織として声をかけるとなると、個人情報に大きな課題があるというところで現時点の回答とさせていただきます。これについても他にどんな方法が考えられるか検討していきたい。（石井副市長）</p>
<p>地区の発言</p>	<p>大規模マンションとのコミュニティ形成について、マンションと連携をとることはよくわかるが、自治会も非常に大変である。現状は厳しく、マンションや集合住宅は増えているがなかなか自治会に加入してもらおうのが難しく、退会する人も多いので、結果として加入率が下がってしまっている。橋本地区では、令和5年度には37パーセントを切っており、加入率低下の弊害が顕在化している。加入率の向上策のひとつとして、市自治会連合会によるコミュニティ形成団体の制度が運用されたが、市内単位自治会に対して具体的で詳細な説明もなく、進められていると感じている。この制度は、マンション管理組合が市自治会連合会の直接の団体になれば、活動支援金5,000円と一世帯100円で世帯数に応じた世帯割額が支払われる。分譲マンション内で管理組合が総会を開いていること、自治会員がマンション内にいないこと、マンション管理組合活動は従来通りで良く分担金の支払いや募金活動は不要ということ、申請すればコミュニティ形成団</p>

	<p>体となり活動支援金が支払われるということがコミュニティ形成団体の条件であり、自治会と相反するものであると考える。</p> <p>橋本地区では、今年の3、4月ごろに4名ほどの自治会員があるマンションに住んでいたが、自治会員が出た途端に、そのマンションからコミュニティ形成団体の申請があったと聞いた。本制度をこのまま進めていると、中身の無い加入率だけのものになり、自治会が崩壊しないかという危機感を抱いている。</p> <p>コミュニティ形成団体制度実施にあたって、市と市自治会連合会との会議は年に何回開催されたか、その時の議事録はあるのか。検討事項があるのであれば、現在推し進めているコミュニティ形成団体制度をやめていただきたいと思う。</p>
市の発言	<p>コミュニティ形成団体の制度は市自治会連合会において令和4年7月から開始された。民間会社が管理しているマンションを中心に声がけさせていただいて制度を運用していると承知をしている。現在、市内全体で13件、世帯数でいうと473世帯がこれに該当している。実際の制度運用としては、コミュニティ形成団体への支援金は市自治会連合会から支出しているが、間接的に市が市自治会連合会に支払っている状況になっている。</p> <p>本市はマンションの数が非常に多く、マンション管理組合は独立組織であるので、わざわざ自治会に加入しないというマンションも確かにあり、市としてもそこに危機感を感じている。この制度も正式に市の制度としておらず、ご意見や課題があるということは承知している。一方で市としてはやはり地域コミュニティの活性化を図りたいと思い、そのためには自治会加入率の低いマンションに対して何かしら対策をしなければいけないという課題意識を持っていることも事実である。この制度を今後どうしたらよいのかということについては、今後具体的に詰めていかなければならないと考えている。 (榎本市民局長)</p>
地区の発言	<p>今後もコミュニティ形成団体の制度が続くようなら、自治会は崩壊すると思う。市と市自治会連合会でコミュニケーションをとっているのなら、市自治会連合会に言って、この制度を止めて欲しい。</p>
市の発言	<p>コミュニティ形成団体の制度は市自治会連合会の取組ではあるが、市としても承知しているため、本日いただいた意見については市自治会連合会にも共有させていただく。 (石井副市長)</p>
地区の発言	<p>自治会に入っていると、赤十字募金や消防の負担金など、私が入っている自治会の場合だと自治会費を払っている1年のうちの4か月分ほど持っていかれてしまう。自治会に入ると損をすると言っている人がいるが、実際には否定できない状況になっている。公民館からもお金がとられているが、実際に公民館を使っているのは非自治会員が多い。取りやすい方からとっているのではないかと思ってしまう。募金を自治会費の一部として一律に徴収するのは最高裁判所で違憲判決がはっきり出ているのに、自治会に入るととられているのが現状である。市で精査して、自治会に入っても一切損をしないと切り切れるようにすべて禁止にしてほしい。</p>
地区の発言	<p>自治会内で決めることであり、自治会内部の話になると思われる。募金等は依頼を受けて対応するものなので、単位自治会の中で議論して疑義があるならば、それはまとめて橋本地区自治会連合会として検討していきたいと思う。</p>
市の発言	<p>本日ご意見いただいた内容は承知する。 (石井副市長)</p>

市長の  
感想等

消防団員について、橋本地区では定数に対する充足率が78パーセントと非常に高い数値となっており、日頃から寄り添って支援していただき感謝申し上げます。現在定数と実員の差が368と大きく、市長になって消防局長と2年間ほどかけて、消防団員数がどうすれば増えるのか、消防局から団員数を増やす6項目の取組の内容を報告いただく中でやりとりを行った。これにより昨年度は消防団員数が6人ほど増えた。やはり大学生や専門学生の地域貢献に対する動機が作れないかという思いがある。近隣大学とは包括連携協定を結んでいるので、今後しっかり連携していきたい。先日麻溝台の単位自治会の消防訓練に30分ほど参加してきたが、消防団員と消防職員が一緒になって対応しながら、地域の方に寄り添った訓練が1日かけて行われており、非常に大事な光景だと思った。今後も消防団員は私たちの安全を守ってくれる大切な存在だと認識しているので、消防団員の処遇改善にも取り組んでいきたいと考えている。災害の中でも火災が一番怖いと思うので、消防職員だけでは力が足りないところを消防団はじめ自主防災隊や自治会のお力添えが必要になる。ぜひ今後も市としてできる取組を考えていきたいと思う。

民生委員・児童委員について、充足率が86パーセントとなっており、担い手が非常に不足している状態であると聞き、様々な課題があるということを知っている。年齢要件や住居要件の緩和などの先進的な考えを持って、取組をしていかなければならないと思う。自助・共助・公助の中で、特に自助と共助については皆様にお力添えいただき、災害に強いまちづくりにしていかなければならないと思う。引き続き災害時の経験を踏まえて、民生委員・児童委員の皆様や橋本地区にある2つの地域包括支援センターとも連携していきたい。令和7年度の改選に向けて、担い手不足の課題に対してできる取組を考えていきたいので、ぜひ引き続きご協力いただきたい。

市長になって、市内で起こったことの様々な情報が入るが、自治会加入率の低さについては市の課題のひとつだと捉えている。自治会は、市にとって非常に大切な団体であるが、令和5年度の自治会加入率は約47パーセントと、令和元年度の約52パーセントから低下しており、厳しい状況であると考えている。「J i c h i P a s s」の取組の他にも新たな取組としてコミュニティ形成団体の制度を市自治会連合会と連携して取り組んでいるが、本日課題があるとの意見も伺うことができ、私自身の勉強にもなった。

最後に出た募金に関する意見は詳細なことはわかりかねるが、最高裁判所の判決も出ているとのことで、ご意見として承り、勉強してまいりたい。

今後も皆様と膝を突き合わせながら意見交換をさせていただき、私自身知らないこともたくさんあるので学ばせていただき、話し合った結果が政策として形になっていくと良いと思う。日頃市職員にも話しているが、前例踏襲型ではなく、出向く市政、チャレンジする市政に変えていきたいと思っている。

橋本地区は今後全国的に注目される地区であるので、多くの方に選んでいただけるまちづくりをしていきたい。是非今後も引き続き橋本地区の皆様にはご協力いただきたい。

(本村市長)